

令和 年 月 日 殿	整理番号
住所	フリガナ
	氏名 印
	個人番号
電話番号	性別 男 女
	生年月日 明・大・昭 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあつては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

住所	受付日付印
氏名 殿	

受付団体名	
-------	--

ワンストップ特例制度

御寄附いただいた後に、ワンストップ特例制度をご利用される方は、

「**寄附金税額控除に係る申告特例申請書**」を豊能町へ郵送下さい。

ワンストップ特例制度とは、ふるさと納税をした後に、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる便利な仕組みです。

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記入して、寄附した自治体に郵送いただくのみです。

■ワンストップ特例制度のご利用条件

- ①確定申告をする必要のない給与所得者であること
- ②1年間の寄附先が5自治体以内であること
- ③申込みの度に自治体へ申請書を郵送していること

■必要書類

	「個人番号カード」を持っている人	「通知カード」を持っている人	「個人番号カード」「通知カード」のどちらも無い人
個人番号確認の書類	個人番号カードの裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票の写し
本人確認の書類	個人番号カードの表のコピー	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日、または住所が確認できるようにコピーする。	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日、または住所が確認できるようにコピーする。

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」記入例

※2018年の申請書記入例

提出日を記入してください。

捺印してください。

記入例

平成 年 寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

平成 28 年 6 月 10 日	整理番号	フリガナ フルサト タロウ
住所 東京都〇〇区〇〇町 〇〇丁目〇〇番地〇〇号	氏名	故郷 太郎 捺印
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	個人番号	〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
	性別	(男) 女
	生年月日	男・大 51. 7 . 18 婦・小

太枠内の項目を全て記入してください。

個人番号(マイナンバー)を記入してください。

寄附をした年月日と金額を記入します。
※同じ自治体に複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附に関する事項	寄附金額
寄附年月日 平成 28 年 5 月 5 日	20,000 円

「確定申告をする必要のない」方が、ふるさと納税による寄附をした場合のみチェックをしてください。

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能です。

その年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックをしてください。(寄附回数ではなく、寄附先の自治体数)

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(印が表れないでください。)

平成 年 寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
住所 東京都〇〇区〇〇町 〇〇丁目〇〇番地〇〇号	氏名	故郷 太郎 殿

住所と氏名を記入してください。後日、申告特例申請書受付書の送付に利用されます。

【ふるさとチョイスHPより抜粋】



〒563-0214
 大阪府豊能郡豊能町希望ヶ丘5丁目3番地の7
 NPO法人ヴィエントとよの
 ☎ 090-1148-1523
 ✉ info@npo-viento.or.jp